

令和6年6月19日

指導者資格保有者各位

登録システム(Judo-Member)を活用しての指導者資格更新講習会  
(e-ラーニング)の受付の開始について

指導者資格更新講習会について、ご案内申し上げます。

令和6年5月17日より登録システム(Judo-Member)を活用しての指導者資格更新講習会(e-ラーニング)の受付が開始されました。

講習は、

- ・審判ルール
- ・安全指導
- ・コンプライアンス
- ・トピックス

の4つの講習となります。

この全ての講習を受講すれば、来年度の指導者資格の更新は可能となります。

1 注意事項について

- (1) 講習のコンプライアンスについては、審判員ライセンス更新も必須となっており、指導者または審判員講習どちらかの受講で双方のコンプライアンスの部分については、更新となります。
- (2) 審判ルールについては、審判員及び指導員資格を所持している方は、審判員更新講習を受講すると指導者更新講習の審判ルールが免除となります。  
ただし、現在、審判員の資格更新講習会(e-ラーニング)については、全柔連において掲載準備中であり、掲載されていません。

2 視聴要領について

(1) ログインについて

インターネットで「Judo-Membe(柔道メンバー)」を検索してログインしてください(分からない方は、Judo-Membeのサポートの「メンバーマイページログイン」を見てください)。

ログインには、個人のメンバーIDとパスワードが必要です。

※ 各連盟、協会等の登録担当者は、Judo-Memberにログインされています。

(2) 講習の申込について

ログインできれば、メンバーの講習会申込より「全柔連【更新・指導者】審判ルール・安全指導・コンプライアンス・トピックス」を個々に申込み、受講してください。

なおトピックスは、資料-長期育成指針を読んでいただき設問に回答するものです。その他は、視聴となります。

e-ラーニングでの指導者更新講習は、無料ですので各自受講をお勧めします

3 備考

京都府柔道連盟では、会場においてe-ラーニング動画を活用した、指導者資格更新講習会を計画しています。但し、有料となります。

担当 京都府柔道連盟  
事務局 吉田進  
075-644-6235